

# 介護老人保健施設あまこだ通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）重要事項説明書

貴方様に対する通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて当事業所が貴方様に説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業所概要

事業所名称 医療法人博報会 介護老人保健施設あまこだ  
所在地 名古屋市守山区天子田2丁目1613番地  
法人種別 医療法人  
代表者名 理事長 柵木 充明  
施設長名 金子 亘弘  
電話番号 052-772-1378 052-772-1230 052-772-1312 F A X 番号 052-772-0577  
愛知県知事から指定を受けているサービスの種類及び指定番号 通所リハビリテーション 2351380031

## 2. 事業の目的と運営方針

- (1) 当事業所は、利用者に対し介護保険法令の趣旨に従って、通所リハビリテーション計画（介護予防通所リハビリテーション計画）をたて利用者の心身の機能の維持回復を図ること又は利用者の自立の可能性を最大限に引き出す支援を行うことを目的とします。
- (2) 当事業所では、利用者の意志及び人格を尊重し自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- (3) 当事業所では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者、指定介護予防事業者及び関係市町村と綿密な連携をはかり利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるように努めます。
- (4) 当事業所では、明るく家庭的雰囲気重視し利用者が「にこやか」で「個性豊か」に過ごすことができるよう「愛あるケア」をモットーにサービス提供に努めます。

## 3. ご利用事業所の従員数及び勤務の体制

- |           |    |          |  |
|-----------|----|----------|--|
| (1) 管理者   | 常勤 | 1名       | (勤務時間 9時00分～18時00分(月火木) 14時00分～18時00分(水金) 土・日曜休)   |
| (2) 医師    | 常勤 | 1名       | (勤務時間 9時00分～18時00分(月水木金) 9時00分～13時00分(火土) 土午後・日曜休) |
| (3) 支援専門員 | 常勤 | 1名       | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |
| (4) 介護職員  | 常勤 | 10名      | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |
| (5) 看護職員  | 常勤 | 2名       | 勤務時間(10時00分～16時15分 土日休)                            |
| (6) 理学療法士 | 常勤 | 1名 非常勤1名 | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |
| (7) 作業療法士 | 常勤 | 2名       | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |
| (8) 言語聴覚士 | 常勤 | 1名       | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |
| (9) 管理栄養士 | 常勤 | 1名       | 勤務時間(8時45分～17時30分 土日休)                             |

(平成29年01月01日現在)

## 4. 営業時間

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 9時00分～17時30分  
サービス提供時間 10時00分～16時15分

注) 年末年始(12月31日～1月3日)は除きます。

## 5. 実施地域

当事業所の実施地域は、名古屋市名東区、守山区、千種区、長久手市、尾張旭市です。

## 6. 苦情申立窓口

① 当施設窓口担当者 支援専門員/介護主任 島 由子 ご利用時間 平日 9時～17時30分  
電 話 052-772-1230

② 保険者の各市町村介護保険課の窓口 愛知県国民健康保険団体連合会	ご利用時間	平日	午前9時～午後5時
	ご利用時間	平日	午前9時～午後5時
名古屋市健康福祉局介護保険課	連絡先	052	(971) 4165
	ご利用時間	平日	午前9時～午後5時
	連絡先	052	(972) 2592

7. 事故発生の防止及び発生時（緊急時）の対応方法

- (1) 当事業所は、安全かつ適切に、質の高い介護・医療サービスを提供するために、事故発生の防止のための医療安全規約を定め、介護・医療事故を防止するための体制を整備する。また、サービス提供等に事故が発生した場合、当事業所は、主治医と連携し、あなたに対し必要な措置を行います。
- (2) 当事業者は、あなたに対してサービスの提供が困難な状態又は高度な専門的、医学的対応が必要と判断した場合には他の専門医療機関をご紹介します。
- (3) 当事業所は、サービスの提供中にあなたの心身の状態が急変した場合には状況に応じてサービスを中止し、緊急連絡先にご連絡いたします。

協力医療機関	名称	国家公務員共済組合連合会 東海病院
	住所	名古屋市千種区千代田橋一丁目1番1号
協力歯科医療機関	名称	鈴木歯科医院
	住所	名古屋市守山区守山三丁目3番15

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

- (乙) 当事業所は、甲1に対する居宅サービスの提供開始に当たり、甲1 甲2 対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

説明者(乙) 所在地 名古屋市守山区天子田2丁目1613番地  
 名称 医療法人 博報会  
 介護老人保健施設 あまこだ  
 氏名 支援専門員/介護主任 島 由子 印

- (甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意しました。また、貴事業所が私のよりよき介護のためのサービス担当者会議等において、私の個人情報を契約の有効期間中に用いることに個人情報保護に係る同意書とは別にここに改めて同意します。

利用者(甲1) 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印

利用者の家族(甲2) 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印